

船舶事故調査報告書

平成29年2月23日  
運輸安全委員会（海事専門部会）議決

事故種類	転覆
発生日時	平成28年9月12日 07時50分ごろ
発生場所	岩手県陸前高田市広田埼南方沖 陸前椿島灯台から真方位274° 1,100m付近 (概位 北緯38° 56.2′ 東経141° 42.2′)
事故の概要	プレジャーボート第二前浜丸は、航行中、転覆した。
事故調査の経過	平成28年9月16日、主管調査官（仙台事務所）を指名 原因関係者から意見聴取実施済
事実情報	
船種船名、総トン数	プレジャーボート 第二前浜丸、0.9トン
船舶番号、船舶所有者等	210-54827宮城、個人所有
乗組員等に関する情報	船長、一級小型・特殊・特定
負傷者	なし
損傷	全損
気象・海象	気象：天気 曇り、風向 北東、風力 3、視界 良好 海象：波向 北東、波高 約2m、潮汐 上げ潮の初期
事故の経過	<p>本船は、船長が1人で乗り組み、釣りの目的で漁場に向けて航行していたが、北東風が強くなり、右舷船首側から波を受けたので、広田埼に向けて針路を変更した。</p> <p>本船は、船長が、操舵スタンド前方に設置された2か所の生簀の蓋が浮き上がるのを認め、左舷側の生簀の船底栓を閉めて海水と釣り餌のいわしを桶でくみ出したところ、船体が右舷側に傾いた。</p> <p>本船は、その状態のまま、微速力で航行を続けていたところ、約2mの波を右舷船尾側に受け、海水が開口部から船内に流入して右舷側から転覆した。</p> <p>船長は、転覆した本船の船底に移動し、携帯電話で知人に救助を求め、同人から連絡を受けた漁船に救助された。</p> <p>本船は、漁船にえい航され、陸前高田市広田漁港に陸揚げされた。</p> <p>船長は、救命胴衣を着用していた。</p> <p>本船の喫水は、船首尾共に約0.4mであった。</p> <p>右舷側の生簀は、本事故当時、船底栓が開かれた状態で海水を循環させていた。</p>
分析	本船は、右舷側に傾斜した状態で航行中、打ち込んだ波が開口部から船内に流入して右舷側から転覆したのと考えられる。
原因	本事故は、本船が、右舷側に傾斜した状態で航行中、打ち込んだ波が開口部から船内に流入して右舷側から転覆したのと考えられる。
参考	今後の同種事故等の再発防止に役立つ事項として、次のことが考え

られる。

- ・波の状況に注意して航行すること。